

## 会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 30 年度 第 2 回 男女共同参画推進懇談会
開催日時	平成 31 年 2 月 19 日 午前 10 時から 11 時 30 分
場所	佐渡市役所 第 2 庁舎 第 7 会議室
議題	(1)2018 年度男女共同参画事業の実施報告 (2)2019 年度男女共同参画事業計画 (案) について (3)佐渡市男女共同参画推進懇談会参加者の公募について (4)女性活躍推進法に基づく協議会設置について (5)第 3 次佐渡市男女共同参画計画策定にかかる市民意識調査の実施について (6)その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	有識者 6 名、公募参加者 1 名 事務局：企画課 課 長 岩崎洋昭 政策推進係 主任 松本亜沙美
会議資料	資料No.1 2018 年度男女共同参画事業の実施報告 資料No.2 2019 年度男女共同参画事業計画 (案) について 資料No.2-1 (佐渡市) 市町村希望書 2019 資料No.3 佐渡市男女共同参画推進懇談会参加者の公募について 資料No.3-1 佐渡市男女共同参画推進懇談会参加者の公募に関する要綱 資料No.4 女性活躍推進法に基づく協議会設置について 資料No.5 第 3 次佐渡市男女共同参画計画策定にかかる市民意識調査の実施について 資料No.5-1 【参考】佐渡市男女共同参画に関するアンケート 資料No.6 さど子育て応援企業認定制度 (案)
傍聴人の数	—
備考	

会議の概要（発言の要旨）

発言者	議題・発言・結果等
企画課長	あいさつ
政策推進係主任	(1)2018 年度男女共同参画事業の実施報告 資料No.1 説明
G 氏	種火の会は男女比でどれくらいの参加があり、どのような内容であったか。
政策推進係主任	男女比まではわからないが、約 20 名程度参加があった。第 2 次佐渡市男女共同参画計画についてお話した。
D 氏	SADO 未来会議 2018 にて、せっかく人口減少問題についての話題があったが、時間がなく深堀できず残念であった。
E 氏	昨年は 2 回に分けて行い、テーマについて深めることができた。しかし、今年は 1 回のこの時間帯では少し無理があると感じたため、2 回くらいが良いと思う。内容については、優良企業からすごい話が聞け、会場もざわめいた。そういう考えをもって、佐渡市盛り上げていこうという企業がいることがわかって良い会であった。
政策推進係主任	時間に関する課題があったため、次年度は時間帯、時間配分に気を付け計画する。
政策推進係主任	(2)2019 年度男女共同参画事業計画（案）について 資料No.2、資料No.2-1 説明
B 氏	懇談会を 3 回というのは、9 月、1 月、2 月のことか。
政策推進係主任	6 月第 1 回、9 月第 2 回、2 月第 3 回と考えており、1 月に開催する計画見直し検討会は庁内推進会議を予定している。
企画課長	庁内においても、幹部クラスが構成している検討会で協議していただくこととなる。懇談会の予算は 3 回で計上しており、計画策定するためには 3 回では少ないと思うが、最低 3 回はやりたいと考えておりますので、協力をお願いしたい。

政策推進係主任	(3)佐渡市男女共同参画推進懇談会参加者の公募について 資料No.3、資料No.3-1 説明
E氏	公募にあたっては、作文を書いて出すのはハードルが高い。今回も作文をやるのか。
政策推進係主任	今回は作文ではなく、公募理由、佐渡市男女共同参画に対するご意見、提言について記載していただく様式に変更。
E氏	男女共同参画のことは、女性だけのことと捉えられている。男性は自分たちには関係ないと感じているのも大きい。全体的な話であることをSADO 未来会議等でアピールしていく必要がある。
A氏	男女共同参画って少しわかりにくい。どういった事業で取組なのか見えにくい。もう少しわかりやすい感じにならないか。
E氏	問題を抱えている人はたくさんいる。DV、パワハラ、職場環境など様々である。そこを全部トータルしてというところに行きつかない。もう少し自分に直結することと理解してもらえると参加者が増えると思う。絶対、興味がない人はいないと思っている。
B氏	資料には作文提出が必要であると記載されているが。
政策推進係主任	前回の掲載記事を参考に載せた。今回、掲載する記事はこのような記載ではない。
B氏	2名募集で、書類による選考を行うこととなるが、それについて、市報、ホームページに記載する必要はないか。「書類による選考を行います。」があったほうが良いのではないか。また、男女共同参画推進という硬い感じの部分についても話があったが、どう考えているか。
企画課長	表題については、「男女共同参画推進」となってしまうが、本文にてワーク・ライフ・バランスについてのご意見について記入くださいという、より広いものとなるよう、掲載スペースの問題もあるが対応したい。様々なことがこの計画に帰結すること、多様な分野からご意見をいただき、参加いただけるよう募集していきたい。

政策推進係主任	選考については、選考要領に基づき審査を行い、応募して下さった全員に結果を通知する。
G氏	応募用紙を変更したことは非常に良いと思う。用紙のフォーマットは企画課で作成して下さるのか。
企画課長	作成します。
政策推進係主任	ホームページからダウンロードできるようにする。
G氏	応募条件年齢、満20歳を18歳に引き下げてはどうか。高校生の平日参加は難しいと思うが、18歳で社会に出ている方もいる。国の選挙権もゆくゆくは18歳になるので、年齢条件を引き下げてはいかがか。
B氏	年齢の引き下げについては、この場で決めるのか。
企画課長	庁内で検討させていただく。
政策推進係主任	要綱改正が必要となってくるため、ご意見としていただく。
G氏	佐渡テレビでの周知は費用がかかるのか。
企画課長	市の広報番組があるため、そちらであれば費用負担はない。
G氏	広く知ってもらうために、色々な手段を活用してほしい。
政策推進係主任	(4)女性活躍推進法に基づく協議会設置について 資料No.4 説明
F氏	懇談会を協議会にすることでどう変わるのか。
政策推進係主任	女性活躍推進法に基づく協議会設置により、地域女性活躍推進交付金を活用しやすくなる。

企画課長	<p>懇談会は男女共同社会基本法に基づき設置された。女性活躍推進法が施行され、女性の活躍に対するものを協議するために協議設置が妥当ではないかと思っている。構成メンバーを新たに作るのではなく、懇談会にて男女共同参画にて意見をいただいている皆さまに女性の活躍について意見をいただくことが一番と思い、懇談会を協議会に兼ねさせていただきたい。</p>
E氏	<p>構成員で、未来会議でも企業が様々な取り組みをしていることがわかった。一般の企業も参加してもらうことは可能か。</p>
企画課長	<p>制約はないので可能である。例えば中小企業同友会、工業会など組織の代表者として参加してもらうことも可能である。または、個別に企業へ参加を依頼することも可能。</p>
E氏	<p>一般企業の参加があるのとないのとでは大きく違ってくる。このあと、情報提供でもある子育て応援企業認定にも関わり、制度を利用する人の声、使いやすさを入れる必要がある。懇談会メンバーだけの議論では、ずれてしまうため、地域振興課も含め相談してほしい。</p>
G氏	<p>佐渡市女性団体連絡協議会、佐渡商工会女性部協議会の構成員は法人や個人事業主の方も入っている組織であるのか。</p>
C氏	<p>佐渡商工会女性部協議会は、企業や個人事業主の方が商工会に入っている。その家族の女性で構成している。</p>
A氏	<p>佐渡市女性団体連絡協議会は、旧両津市の商工会女性部、消費者協会、交通安全母の会、J A佐渡女性部の団体や地域の代表が集まり、意見を出し合うための会議を年数回開催している。また、年1回女性の集いを開催し講師を招き実施し、各団体からの発表の場を設けている。女性の集いは市全体に周知し参加いただいている。</p>
C氏	<p>構成員はE氏と同じ意見で、女性が社会へ出るためには企業の理解が必要である。企業の理解がなければ女性は社会に出ていきにくいいため、企業が入ることは大事なところである。</p>
政策推進係主任	<p>4月立ち上げすぐの参加は難しいと思うが、建設業協会等へ声をかけ参加してもらえよう働きかける。</p>

G氏	協議会を設置する件について、懇談会メンバーで承認が得られればいいのか。
政策推進係主任	お願いしたい。
C氏	公募は2名募集で10名となっているか、構成員は広くとれるのか。
企画課長	懇談会開催要綱第3条にて、概ね10人程度参加も求めることとしている。要綱を改正し20人から30人とするのは難しいと思うが、書面等で幅広く協力してもらえそうな仕組みを検討する。
B氏	要綱改正は懇談会にて決議をとるのか。
企画課長	最終的には、懇談会でいただいた意見をもとに事務的処理を行い、協議会設置、要綱改正について懇談会にて総意が得られたことも含め、市長又は副市長決裁にて処理を行うこととなる。
B氏	構成員に一般企業からも参加してほしいというのが懇談会メンバーの意見ということでよいか。
全員	良い。
政策推進係主任	(5)第3次佐渡男女共同参画計画策定にかかる市民意識調査の実施について 資料No.5、資料No.5-1 説明
B氏	アンケート調査の内容については、本日議論するのではなく、各自持ち帰り意見を出すということで良いか。
政策推進係主任	様式を郵送又はメールさせていただくので、そちらへ記入をお願いしたい。
G氏	前回調査は2,000人であったが、今回3,000人とする理由は。前回の回収率が悪かったからか。

政策推進係主任	3,000 人抽出で 1,000 人回収できれば統計データとして適当であるため。
E 氏	前回、回収率が悪くデータ数値としても疑問が多いものであった。もう少し対象を増やすことは賛成である。
B 氏	20 歳から 69 歳は前回実施した時と人数的には母数はどうであり、標本数としてはどうかというものはあるのか。
政策推進係主任	前回とは世代割合が変わってくる。
B 氏	人口何万人にたいし、3,000 人抽出し、1,000 人の回収は標本として妥当であるのか、統計として有意性があるものになるのか。
企画課長	単純回答のアンケートであれば、100 人程度で十分であるが、設問が多く、単純回答ではないものは最低でも 1,000 人あれば標本数としても有意性があるものと示されている。2,000 人では半数以上の回収が必要となる。他で実施したアンケートでも 3,000 人対象で実施し、回収率が 47.2%と半数を超えなかった経過もあることから、1,000 人回収を目標に 3,000 人対象とさせていただきたい。
A 氏	年齢世代は比率で出すのか。
企画課長	無作為で行う。
E 氏	世代的には中年・高年齢層が多くなるということか。
政策推進係主任	おそらくそうなる。
E 氏	世代で数字が大きく動くものである。前回調査にてセクシャルハラスメントは 3 人に 1 人が受けている結果があるが市は問題視していなく、計画にも盛り込まれていない。アンケートと計画の中に色々な矛盾があり、世代が変わることにより前回よりさらに数字が変わるのではないか。色々な問題が生じないか。

A氏	世代バランスは必要ではないか。
政策推進係主任	世代別での抽出が可能であるかは確認が必要となる。
E氏	佐渡がどうしたいのか、どうであるかではなく、佐渡がどの世代にどのような課題を抱えているのかの抽出ではないのか。
G氏	世代バランスも必要であり、中・高年層の意見が多くなることを危惧することもわかる。無作為なので世代別で偏るのは当たり前であり、世代を考慮した場合は無作為ではなくなる。5年前も無作為での調査のため、そこを変えることは結果がずれることになる。比較するのであれば、無作為で実施しないとアンケートの意味がなくなる。子育て世代、介護世代の意見を聞きたいのであれば、別の方法で意見を吸い上げる場が必要である。世代バランス抽出はアンケートの公平性に欠ける。結果を事務局側で世代別にして結果を出してみる形を検討してほしい。
企画課長	いただいた回答を計画に載せるのは市民全体の意見の結果とし、結果を出す過程にて世代別にまとめることは可能である。無作為抽出し、世代別にも結果をまとめ、比較論として若年層、中年層、高年層の意見を載せることも検討するため、無作為抽出でお願いしたい。
E氏	アンケートを行う目的はなにか。佐渡市として良くするためのものか、現状を知ってどうなのかなのか。市民の声を聞くためにはアンケートは非常に大事である。一人ひとりに時間をとってもらい、記載してもらい、考えてもらうのだが、数字のためだけのものか。一人ひとりの意見を吸い上げ、何をしたいかでアンケートを行う意味が変わる。そこも少し考えてほしい。
B氏	市の子育て支援会議で行うアンケート作成は、アウトソーシングで専門家をお願いしていたが、今回はどう形で作るのか。他市町村のアンケートなどは参考にしているのか。
企画課長	アウトソーシングではなく、市で作成する。
政策推進係主任	前回との結果比較が求められるところでもあるため、調査内容の大きな変更はせず、作成は基本的には市で行う。



G氏	2,000人から3,000人に増やし予算は大丈夫か。
企画課長	3,000人で予算計上させていただいている。
C氏	佐渡市は現状が知りたいのか、数値の推移が知りたいのか。
政策推進係主任	どちらも把握したい。
C氏	今も昔もわからないと意味がない。変わったことも知りたいとなると無作為がいいのではないか。
政策推進係主任	無作為抽出でアンケートを実施させていただき、世代別に結果を出すことが良いのではないかと考えている。
B氏	無作為抽出で行い、考察の仕方、工夫を行うということで良いか。
政策推進係主任	はい。アンケート内容については、今抱えている課題等が抜けているため、意見をお願いしたい。
C氏	アンケートの依頼文について、大事なアンケートであることがたくさん書いてあるが、佐渡を良くしよう、子どものためになどの気持ちが届くような書き方にはできないか。柔らかくすることで回収率が上がるのではないか。
政策推進係主任	もう少し柔らかくなるよう工夫する。
G氏	なるべく、市の男女共同参画担当者をかえないでいただきたい。
E氏	最低3年担当していただくと、コミュニケーションがとれ、色々なことが行えるようになるため、私からもお願いしたい。
政策推進係主任	(6)その他 資料No.6 説明

D氏	認定基準は緩めか、厳しくするのか。緩やかで始めると、後々きつくなるのではないか。
政策推進係主任	認定企業はメリット必要だと思っている。メリットを付けるためには、条件が緩めとはいかないため、条件についても関係課と調整が必要だと考えている。
E氏	少子化プロジェクトチームが立ち上がったことは、すごく良い取組であり、ずっとあれば良いのと思っていた。以前は少子化と子育て支援は関係ないと言われていたので、一緒になったことは画期的である。県が行っている「かえるプロジェクト」は週1回早く帰る取組であり、非常に良いものである。そういったものから初めてみてはどうか。
政策推進係主任	市独自である場合は、市としてどうしたいかが課題であると思っている。
B氏	アイデアを募集してはどうか。
E氏	未来会議で発表した優良企業2社は独自のアイデアでやっている。補助制度を活用して行うなど情報を知っていれば、自分たちで何かやろうと思う。やろうとした時にお金の問題になった場合、助成金があるのとならないのでは取組意欲も違ってくる。情報提供することも大事であり、アイデアも出てくる。
C氏	認定企業に特典があると頑張る企業も出てくる。認定だけでは、みんなに広がっていかない、増えていかない。企業の意識も高まることなので、特典があると良い。
政策推進係主任	特典（メリット）が職種によって偏らないものにしたいと考えている。みんなが使いやすく、公平性があるものにするため、企業からアイデアをもらうことも方法としてはある。
G氏	認定制度は平成31年度からの取組か。タイムスケジュールは。
政策推進係主任	次年度は難しいと思っている。

G氏	時期は全く未定ということか。
政策推進係主任	関係課と内容について詰める時間も必要である。
企画課長	制度設計をきちんと考えていく必要であるため、次年度は厳しい。
C氏	男女共同参画の書き方が途中で止まっているが、「男女共同社会」の社会は必要ないのか。「社会」があつて、男女共同参画の言葉が活きるのではないか。男女が共にどこへ向かうのか。
企画課長	国に男女共同社会基本法があり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同社会の形成に関する基本的な計画を国が定めることとなっており、それを略称した名称が「男女共同参画基本計画」という。それに基づく会議を「男女共同参画会議」となっており、市もそれにならった名称となっている。
G氏	今後、懇談会開催に関する日程調整やアンケート調査の意見出しは、紙と手間を省くためメールにしてはどうか。メール対応が難しい方だけ郵送で良いと思う。
企画課長	郵送、メールの両方で対応させていただく。